

女子の部

一
濃き常磐木に圍まるゝ
蕨に光映ゆるなり
成田の岡に孤々のこゑ
あげし我等の新更會

二
叡智の鏡淨めつゝ
思想の波を乗り切らむ
皇道精神顯揚の
旗をかざせる新更會

三
清く育ちし少女子の
衿侍を高く抱きつゝ
婦徳を磨き精進の
道に輝やく新更會

四
杜をわたれる鐘の音を
胸に湛ふや爽やかに
誓ひも固き使命もて
進む我等の新更會

新更會

第壹 位置並びに沿革

一 位置

新更會は、當山境内の北部に在り、東は公園の山林地帯、西は境内に接し、南は公園の勝景に臨み、北は成田町土屋を瞰下し、眼界遠く開けて、一望數里の田圃を見渡すことを得る當山第一の高地に位し、高燥閑雅で實に成人教育・社會教育の道場として、將又一般修養の殿堂として、絶好の位置を占めてゐる。

二 沿革

本會は、現成田山貫主荒木照定僧正の發意によるものであつて、僧正は常に社會教育の必要なる事を痛感せられ、昭和三年二月六日當時の檀家總代であつた關川博道・山内平治郎古矢大助・小野寺弘・諸岡勝太郎の諸氏、及び石川甚兵衛・高津親義氏等の協議の結果、茲に其の要望を實現することに

決し、成田町の有力者三十一人を招いて、二月九日成田圖書館樓上に於て發起人會を開き、満場一致社會教育を目的とする會の設立を可決し、次いで、會名の選定、會則の起草、會員の募集、其他必要なる事項の處理に關しては、關川博道石川甚兵衛等の前記七名を特別發起人として、これに一任することとした。

會名の選定に就いては、意見の百出を見たが、衆議容易に決せず、三月一日に至り、御本尊不動明王の御寶前に於て靈籤を拜受したところ

第十大吉

舊用多成破 新更始見財 政求雲外望 枯木遇春開
に接したので、衆議一決「新更會」と定めた。

かくて昭和三年六月五日、創立總會開催の結果新更會は創立せられ、現地に存置せられたる舊千葉縣物産陳列館建物を改造して會館とした。

昭和三年六月六日、創立當時事務主任として諸般の事務を擔當した高津親義氏は、後任者佐々木祖門氏に事務引繼を行つた。

昭和五年十二月二十五日、理事會開催、佐々木祖門氏辭任されたので、適當なる後任者選定まで、神崎照惠師その事務を擔當することゝなつた。
昭和六年一月二十五日、理事會開催、左記職員を設置した。

主 幹 澤田五郎氏
神崎照惠師・諸岡市郎左衛門氏・渡邊和一氏
幹 事 (内、神崎照惠師を常任幹事とす)

昭和六年三月、從來機關紙として發行し來つた新聞紙型の「新更」を雜誌型のものに改めた。

昭和六年六月六日、本會の精神に基き、地方青年に、日本國民としての智徳を涵養させる爲め、新更學院を開設した。

昭和六年十一月、本會は其の目的達成の爲め、春に青年講習會、夏に夏季大學を開催して來たが、未だ女子に對する施設がなかつた爲め、茲に第一回女子講習會を同月二十一、二十二、二十三の三日間に亘りて開催し、これから毎年これを行ふことにした。

昭和七年八月、從來臨海圖書館、文庫貸出等、隨時文庫の運用を爲し來つたが、本年度から外地支部組織の完成に伴ひ巡回文庫部を設置し、各支部に右文庫を貸出して廣く會員にこれが利用の便を図ることゝした。

昭和八年五月二日、曩に設立された新更學院は、本日千葉

縣知事岡田文秀より正式の認可を得た。

昭和八年十月、小學校に於ける圖畫教育の向上を圖り、兒童の美意識を陶冶すると共に、本會の感化を廣く一般の小學兒童にも普及させる目的を以て、同月一日から十五日まで童畫展覽會を開き、爾來毎年開催することゝした。

昭和九年十月、書道の奨勵を爲し、併せて日本精神涵養に資する爲め、書聖弘法大師千百年遠忌を記念として、同月十五日から二十三日まで書道展覽會を開き、爾來毎年開催することゝした。

本會には從來合宿道場がなかつた爲め、合宿講習の如き場合には不便を感ずることが多大であつたが、昭和九年秋に右道場起工、同十年三月落成、總裁猊下これを「弘誓寮」と名付けられ同二十日より之を使用した。

昭和十年七月、右「弘誓寮」落成により、爾來新更會各支部を始め、各種團體の講習會を弘誓寮に於て、隨時行ふことにした。かくて現在會員數六、六四一名、支部數四五、月刊雜誌「新更」發行部數七、〇〇〇に達した。

昭和十年十二月、新更學院は同月三日附を以て、陸軍・文部兩省令第一條第一號の規定により、青年學校と同等以上であることの認可があつた。

昭和十二年六月三日、第五回評議員會に於て理事十名となつた。

第貳 組織並びに設備

一 趣旨・使命

本會の趣旨・使命は左の如し

新更會を組織して

荒 木 照 定

近時外來思想の浸潤漸く著しく、社會相には種々の波紋を畫き、人心は極度の動搖と、不安とを感ずるに至れり、此の動搖と不安とに對し、世の先覺者は、極めて眞面目に、邦家の前途を憂慮し、これが對策として「宗教の必要」を叫ぶもの、是れ亦漸く多きを加ふるに至れり。

「宗教の必要」は、敢て今日に限れるにあらず、人生と宗教、絶對に不可分の關係にあるものなるが、只現時は異常なる思想的刺激を受け、その之を懇ふるもの、特に甚だ急なるのみ。曾て我國には、或は政治的に、或は武力を以て、或は法權によりて外來思想を防壓せんと試みたる、尊き幾多の經驗を有せり。然も今日の情勢は、何の威力を以てするも、到底其の不可なるの結論に到達し、遂に「思想には思想を以て抗する。」外なしと、識者間の輿論殆んど一致して、茲に「宗教の必要」を高唱するに至れり。

明治維新以後に於ける我國は、特に歐米文物の移入に専らにして、深く内容の適否を顧みるの暇なく、新を逐ひ、奇に走り、國情の如何を省みず、一掃的に舊文明を破壊して、徒らに外來文明の模倣にのみ急なりし感ありき。其流弊は、今日に至りて事新らしく「建國精神の顯揚」及び「宗教の必要」を絶叫せざるを得ざる立場に至りしを悲しむ。然れども先覺者の既に此に氣附きたるは、恰も山嶺に達したるもの、先づ旭光を拜するが如く、一道の光明地上を照すも、蓋し甚だ遐きにあらざるべし。然も此等の叫びは、聲尙微にして一部の有識階級に限られたるの感あり。此に於て吾等は自ら其力の甚だ弱少なるを知ると雖も、一片の丹心自ら禁する能はず、此叫びを滿天下に徹底せしめ、以て人心の不安と、社會の動搖とを除去し、轉一步更に創造の世界へ、其心境を進ましめんと希ふに外ならず。

今回吾等の「新更會」を組織せる本旨は、實に此に在り。而して世に思想善導を目的とせる團體は、其數甚だ多し。今吾等の「新更會」も、蓋し其一ならんのみ。只本會は、單に講話・講演、若しくは宣傳雜誌發刊等を專旨とする機關にあらず。又新たに所謂社會事業を創設せんとするものにあらず。要は會員各自、靜思反省・實踐躬行、以て現代社會の純化淨化に資せんと欲するのみ、特に記して本會々員諸氏に告ぐ。

昭和三年五月中浣

新更會の使命

總裁 荒木照定

本年二月來創立準備に取り掛り、去る六月五日成田圖書館樓上に於て、盛大なる發會式を舉行したる、我新更會の使命に就き、一言を費したい。

現今我國の世相は、頗る不安の状態に陥りつゝあることは識者の等しく痛歎する所である。然も此事が眞に國民意識として、國民の總意に上つて居るや否や、甚だ疑なきを得な

會て我國が明治維新以來、歐米文物の移入に力を致し、上下學つて今日の文化を實現せしめ、今日の富強を養成した。之れは云ふまでもなく、全國民の向ふ所を明かにし、全國民の總意が、同一方向に一致し、然も夫れが確立不動の精神を以て一貫した、即ち全國民の努力の賜であると信するのである。

然るに明治の末葉より今日に至るの間、此國民意識の上には甚だ鮮明を缺き、一種の暗影を生じ來つた感がある。爲めに人心漸く弛緩倦怠の狀を呈し、其當然の結果として、倨傲自尊の風を生じて來た。其間隙に乗じて、外的刺戟は近時彌々強烈を加へ、内的思想は漸次悪化し、今日の如き異常なる、

世相の動搖を見るに至つた。

此時に際し、畏くも 今上陛下には、朝見式の際、「創造ニ勵メヨ」との御詞を下し賜はつた。此御詞は實に現代及び將來の、我國民の向ふ所を御示しなされた、誠に尊い御詞である。即ち現今の我國は、正に模倣時代より、一步創造の時代に入り來つたのである。故に吾人は大に此氣運を醸成し、助長し、徹底せしめて、以て國民意識の嚮ふ所を明かにし、社會人心の不安を除去して、茲に新日本の文化を創造建設し、一は以て全國民と與に、永く其慶に頼ることを勵めねばならぬ。

是れ吾々が本會を設立したる第一使命である。

我國は東洋の一孤島、永く蓬萊宮裡の甘夢を貪つて居た。然るに現代文明は之を速度文明とも稱すべく、特に交通機關の發達は、陸上に、海洋に、空中に、異常の進歩を促し、今や我國も亦歐米文物の中心地と接近し、如何なる寒村僻邑と雖も、直ちに其刺戟と影響を受くるに至つた。

我國の現状は實に斯くの如くなるも、然も吾人の實際生活は、彼等の文明と猶ほ相當の隔りがある。此の隔りこそ、我社會相に種々の波紋を畫かしめたる、最大なる基因であると信する。

果して然らば此間の融合を計り、彼の長所美點を取り入れ

て、我實際生活と調和せしめ、接觸せしむることに務めたならば、自然相互間に理解が出來、感情の融和が生れて來るであらう。此理解と融和は、人生平和の最大關鍵で、吾人は社會人心の不安と、動搖とを一掃する爲めに、此點に深甚の考慮を拂はねばならぬ。

而して其目的を達するには、何としても教育の力に俟つ外はない。現今我國の學校教育は、公私共其完備に全力を竭しつゝあるは、吾人の大に意を強うする所である。然も吾人は尙此基本的教育機關のみを以て、満足することは出來ない。之が補助機關として圖書の運用發達、夫れと相俟つて成人教育、其他の方法により、最も迅速に、最も誠實に、彼我兩者の調和、實際生活の向上を策し、茲に新なる文明の建設、創造に務めんと欲するものである。

是れ本會の國家社會の爲めに盡さんとする、第二の使命である。

更に今一つの問題がある。夫れは「宗教的信仰の培養」である。現代我社會人心の動搖は、人間として確乎たる信念なく、浮草の風に隨ふ如く、安定を得て居らぬからである。其精神の動搖不安は、宗教的信仰に住し、宗教的信仰生活を營む外、人生を光明の道途に導き、不安を除去するものはな

此信仰問題に就ては、我國の現状甚だ寒心に耐へない。殊

に文明國としての我國民の多數は、彼の歐米諸國民に比して此點遺憾ながら頗る遜色がある。

此れ本會が懐ける、第三の使命である。

以上の三使命を當面の喫緊問題として、本會は生れ出たのであるが、更に一言すべきことは、我國の從來採り來れる子弟の教養は、所謂縦の教養である。此縦の教養訓練より、漸く缺陷を現はし來りたる現今の我學校教育に、此際更に横の教養訓練に力を致し、以て其缺點を補ひ、茲に文化の進運と、現代の要求に副はんとする、即ち本會の設立が夫れである。(創立總會挨拶筆記)

一 會 則

第一條 本會ハ皇國傳統ノ健全ナル思想ト鞏固ナル宗教的信仰トノ下ニ國民精神ヲ作興スルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ新更會ト稱ス

第三條 本會ハ第一條ノ目的ヲ達成スル爲メニ左記事業ヲ行フ

- 一 合宿講習會ノ開設 會員相互ノ精神的團結向上ノ爲ニ指導者ト會員トノ寢食ヲ共ニスル講習會ヲ毎年二回以上開催ス

- 二 成人講座ノ開設 會員ノ研究修養ノ爲ニ隨時講演會ヲ開催ス
- 三 修養講演會開催 會員及一般公衆ノ爲ニ隨時講演會ヲ開催ス
- 四 新更學院ヲ設置經營ス
- 五 郷土史料ノ陳列 史料中文書ニ屬スルモノ又ハ歴史技藝ニ關スルモノヲ努メテ蒐集シ新更會館ニ陳列シテ會員及公衆ノ閱覽ニ供ス
- 六 雜誌及圖書ノ刊行配布 本會ハ月刊雜誌「新更」及其他ノ圖書ヲ刊行配布ス
- 七 圖書閱覽及貸出 成田圖書館利用ニ關スル各般ノ施設
- 八 會館ノ貸與 本會ノ目的ニ適合スル各般ノ集會等ニ本會館ヲ貸與ス
- 九 其他第一條ノ目的遂行ノ爲ニ必要ナル事業ヲ行フ
- 第四條 本會ノ會員ハ左ノ三種トス
 - 正會員 成規ノ手續ヲ經テ入會シタルモノ
 - 贊助會員 篤信者ニシテ本會ノ目的ヲ翼賛スルモノ
 - 名譽會員 高僧名士ニシテ本會ノ特ニ推薦シタルモノ
- 第五條 本會員タラントスルモノハ會員一名以上ノ紹介ニ依リ理事會ノ承認ヲ要ス
- 第六條 本會ニ左ノ役員及職員ヲ置ク
 - 一、總裁 一名

- 一、會長 一名
- 二、理事 若干名(内二名ヲ常任理事トス)
- 一、參事 若干名
- 一、評議員 若干名
- 一、顧問 若干名
- 一、主幹 一名
- 一、主事 主事補 若干名(内一名ヲ首席主事トス)
- 一、書記 若干名
- 第七條 總裁ハ成田山貫首ヲ推戴ス、會長理事・參事・評議員及顧問ハ總裁之ヲ依囑ス、但理事ハ新勝寺檀徒總代人及新勝寺内ヨリ若干名ヲ以テ之ニ充ツ、主幹ハ總裁之ヲ任命ス
- 第八條 會長・理事・參事及評議員ノ任期ハ二ケ年トス
- 第九條 總裁ハ本會ヲ統率シ、會長ハ會務一切ノ處理ニ任事、理事ハ會長ヲ補佐シテ會務ヲ分掌ス、參事・評議員・顧問ハ總裁ノ諮問ニ應ズ主幹及主事ハ總裁及會長ノ命ニ依リ事業ヲ遂行ス
- 第十條 本會ノ經費ハ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
- 第十一條 本會々員ニシテ本會ノ體面ヲ汚損シ又ハ本會ノ目的ニ違背シタル行爲アリタル時ハ理事會ノ決議ニ依リ除名スルコトアルヘシ
- 第十二條 本會々則ノ改正ハ評議員會ノ決議ヲ經ルヲ要ス

第十三條 本會ハ會員二十名以上ニ達シタル地方ニ支部ヲ置ク

支部規則ハ本會々則ニ準シテ各支部毎ニ之ヲ定メ支部長及支部幹事ヲシテ支部ノ會務ヲ處理セシム支部長ノ任命ハ總裁之ヲ行フ

第十四條 支部長ノ職務權限ハ本會評議員ニ準スヘキモノトス

第十五條 年一回以上總裁ノ名ニ於テ全國各支部ノ支部長會議ヲ招集ス但シ必要ニ應シテ地方別ニ召集スルコトアルヘシ

第十六條 本會ノ本部ヲ千葉縣印旛郡成田町成田山公園内新更會館内ニ置ク

(昭和十六年六月六日改正)

三 役員及職員

總裁 成田山貫主 荒木照定
 會長 三橋金太郎
 理事 (○印常任理事)
 諸岡勝太郎 藤崎公道 土井豐
 鈴木民治郎 大野市平 川名照通
 淺井照次

評議員

諸岡市郎左衛門 渡邊和一
 三橋金太郎 山内平治郎 諸岡勝太郎
 淺井照次 古矢大助 小野寺弘
 關川藤右衛門 藤崎公道 土井豐
 鈴木民治郎 川名照通 今澤慈海
 佐藤國二 大友惟誠 成田善亮
 横田泰邦 大塚篤三 高野濱藏
 大野市平 木内喜右衛門 高川直三郎
 萩原村次 小林照動 三橋吉兵衛
 大木健 鈴木五兵衛 飯田照戒
 古川與一郎 佐藤靜雄 鈴木勇助
 藤本三郎 加藤精彦 神崎照惠
 高井觀海 兒玉九十 宮崎廣
 澤田五郎
 幹 神崎照惠
 主事 (○印首席主事)
 石橋廣 大野政治 岩本俱之
 小川貞雄 加勢胖 鈴關宥俊

海瀨 三郎

田代 天津

加藤 ふみ

(昭和十六年六月六日現在)

四 支部準則

- 第一條 本支部ハ新更會某支部ト稱シ事務所ヲ某所(某國民學校内 某町役場内 某方)ニ置ク
- 第二條 本支部ハ新更會ノ趣旨ニ依リ皇國傳統ノ健全ナル思想ト鞏固ナル宗教的信念ト下ニ國民精神ヲ作興スルヲ以テ目的トス
- 第三條 本支部ハ第二條ノ目的ヲ達成スル爲常ニ本部トノ連絡ヲ緊密ニシ會員相互ノ親睦ヲ計リ講演會 講習會 研究會 座談會 其他適當ナル事業ヲ行フ
- 第四條 本支部員ニハ本部發行ノ月刊雜誌「新更」ヲ配布ス
- 第五條 本支部ハ某市町村居住ノ新更會員又ハ支部役員會ニ於テ特ニ推薦シ本部ノ承認ヲ得タ會モノヲ以テ組織ス
- 第六條 本支部ニ左ノ役員ヲ置ク
支部長 一名 副支部長 一名若クハ二名 支部幹事若干名
(内二名若クハ三名ヲ常任幹事トス) 支部顧問若干名 支部評議員若干名
- 第七條 支部長ハ新更會々則第十四條ニヨリ新更會總裁之ヲ委囑シ支部一切ヲ處理ス

- 第八條 副支部長 支部幹事 支部顧問 支部評議員ハ支部長之ヲ委囑ス
副支部長ハ支部長ヲ輔佐シ支部長事故アル時ハ之ヲ代理ス
支部幹事ハ支部長ノ指揮ニ依リ支部活動ノ主體トナリ支部ノ會務ヲ分掌ス
支部顧問支部評議員ハ支部長ノ協議ニ參與ス
 - 第九條 本支部役員ノ任期ハ二ケ年トス
但シ重任ヲ妨グズ
 - 第十條 本支部經費ハ本支部員ノ謙出セル部費又ハ篤志家ノ寄附金ニ依リテ之ヲ支辨スルモノトス
本支部員ハ本支部費トシテ一ケ年金五拾錢ヲ納付スルモノトス
本支部ハ本支部員ノ納付セル部費中ヨリ一人當リ一ケ年金貳拾錢ヲ本部ニ納付スルモノトス
 - 第十一條 本支部員ニシテ吉凶アリタル時ハ支部長ノ名ニ於テ慶弔ノ意ヲ表スルコトアルベシ
 - 第十二條 本支部ハ一年一回總會ヲ開キ會務會計ノ報告ヲナシ其ノ承認ヲ得タル後之ヲ本部ニ報告スルモノトス
 - 第十三條 本支部員ニシテ本會ノ體面ヲ汚損シ又ハ目的達成ニ違背シタル行爲アリタル時ハ役員會ノ決議ニ依リ本部ノ承認ヲ經タル後除名スルコトアルベシ
 - 第十四條 本支部ノ部則變更ハ總會ニ於テ出席會員ノ過半數ノ同意ヲ經タル後本部ノ承認ヲ受クルモノトス
 - 第十五條 本則以外ハ本部會員ノ規定ニ準據スルモノトス
- 備考 右ハ昭和十二年一月二十日第七回支部長會議席上ニ於テ決

議サレタル支部準則ナリ

五 支部並びに會員分布狀況

支部並ニ會員狀況

(昭和十六年三月末日現在)

本會支部並びに會員分布狀況は次の通りである。

支部名	事務所所在地	支部長氏名	支部員數	設立年度
豊住支部	印旛郡豊住村龍台	根本健吉	一八八	昭和五年
久住支部	同 久住村磯部	榎垣一吾	九七	同
彌富支部	同 彌富村岩富	高石義一	二一八	同
船德支部	同 船德村舟尾	山口撰	七三	同
中郷支部	同 中郷村赤荻	寺内靜郎	一三〇	同
根郷支部	同 根郷村太田	田中和三	七五	同
茨城支部	同 稻敷郡大須賀村町田	篠原清吉	二四	同
更科支部	同 千葉郡更科村谷當	高橋甲吉	一一三	同
富里支部	同 印旛郡富里村久能	藤崎源之助	三九九	同
遠山支部	同 遠山村大清水	清水治	九五	同
八街支部	同 八街町沖小間子	水市源	一八〇	同
大平支部	同 大平村本柏	木武憲	一四〇	同
成田支部	同 成田町田町	塚篤三	三二四	同
本須賀支部	同 香取郡本大須賀村前林	取惣平	二九四	同

飯野	川上	横芝	八生	松尾	二川	靜藤	本藤	大本	大須	六合	茨城	橋東	滑河	阿蘇	南郷	埵日	蓮沼	大津	公津	岩井	木更	
支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支
部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部
君津郡飯野村二間塚	印旛郡川上村大谷流	山武郡横芝町國民學校	印旛郡八生下福田	山武郡松尾町國民學校	同 二川村大合	志太郡藤枝町左車	印旛郡本藤村中根	同 大森町大森	香取郡大須賀村奈土	印旛郡六合村役場	北相馬郡東文間村加納	香取郡橋村石出	同 滑河村西大須賀	印旛郡阿蘇村阿蘇	山武郡南郷村國民學校	南埵郡日勝村太井新田	山武郡蓮沼村郵便局	同 大總村國民學校	印旛郡公津村船形	同 岩井町國民學校	君津郡木更津町役場	
石井	山早	淺井	大澤	古谷	寺内	杉村	岩井	小林	金岡	岩井	櫻井	櫻井	今井	代理	福澤	善塔	柳橋	鈴木	鈴木	鶴田	石川	
長苗	早苗	泰治	孝平	元助	徳太郎	照太郎	雄照	三雄	力三郎	忠義	直義	佐直	良佐	亮良	眞亮	静眞	隣二	安藏	英藏	之助	善之助	
九九	六七	八一	九四	八三	八〇	三八一	一八六	八六	一三九	一一六	一一一	一四〇	一四七	一〇〇	八〇	一七五	五〇	六一	二一五	一五六	一一七	
同	昭和七年度	同	同	同	昭和八年度	同	同	同	同	昭和十一年度	同	昭和十二年度	同	同	同	昭和十三年度	同	同	同	同	同	

平群	千代田	豊里	海代	豊上	豊岡
支	支	支	支	支	支
部	部	部	部	部	部
安房郡平群村國民學校	山武郡千代田村役場	銚子市海上町	山武郡豊岡村燕木	香取郡豊岡村國民學校	
相葉	小川	島田	高橋	伊藤	
喜一郎	徳良	徳治	安藏	藤藏	
一〇四	二八〇	一四一	六七	一七二	四六〇六
昭和十三年度	昭和十四年度	昭和十四年度	昭和十五年度	同	

六 設 備

敷地坪數 一、八〇〇坪

建物坪數 五七六坪

館 木造二階建 一四七・五坪
(舊千葉縣物産陳列館建物を改造したもの)

階上は講堂・講演・講習會に使用
階下は展覧會等に使用

弘誓寮(本造二階建) 三二八・五坪

此の建物にて合宿講習會・特殊講習會・研究會其の他の行事を行つてゐる。各室内譯左の如し。

階上 靜觀室(四十九疊半)・會議室 洋間(二十四坪)・同日本間(二十九疊)・總裁室(十七疊半)・應接室(九坪)。

講師室(十二疊半)・宿直室(八疊)・圖書室(四坪)・醫務室(十四疊)

階下 合宿室三(六十六疊半)・食堂(三十八疊半)・事務室(十九坪二五)・炊事室(十二坪)・小使室(十一疊)・洗面所(八坪)・浴室(六坪)

新更學院教室 一二一・五坪

第 三 施 設

一 夏季大學講座

本會の精神に則り、所謂皇國傳統の健全なる思想と、鞏固なる宗教的信念とを發揮し、國民精神を涵養するの目的を以て、年々該講座を開催して來たが、本年度は次の通りである。

會名	第二十回更新夏季大學講座
月日	昭和十五年 自八月三日 至八月五日
場所	更新會館
聽講生	四八六名
講師	東京帝大 井上哲次郎先生 東京帝大 佐々木喬先生 農學博士 植木直一郎先生 國學院大 植木直一郎先生 文學院大 關根那平閣下 海軍少將 關根那平閣下 衆議院議員 大口喜六先生
演題	我が日本の國民理想 米の問題に就いて 神武天皇の御聖績 太平洋を中心とする新國際情勢 時局下の財政經濟に就いて

一二講習會

成人教育講習會

第一條の目的達成のために、寮規に基きて、精神的訓練を主とする定期、一夜の合宿講習會及び農村文化啓發を主とする實務的講習會を左の通り開催した。

會名	第十回女子回講講習會
月日	昭和十五年 自十一月廿二日 至同月廿五日
場所	更新會館
聽衆	七七八〇
講師	智山専門學校教授 坂野榮範先生 松戸高等園藝學校長 松井謙吉先生 農學博士 小林一郎先生 皇民會理事 竹内茂代先生 中央大學教授 家庭衛生 東京女子醫專教授 聖戰の實感より 醫學博士 銚後の守を語る 陸軍少將 坂西平八閣下
師	坂野榮範先生 松井謙吉先生 小林一郎先生 竹内茂代先生 家庭衛生 聖戰の實感より 銚後の守を語る
演題	戰時下婦人との精神 祭と相續 新時代の日本婦人 家庭衛生 聖戰の實感より 銚後の守を語る

定期合宿講習會

會名	第二十一回成人教育合宿	第十回女子青年合宿
月日	昭和十五年自八月三日 至八月五日	昭和十四年自十一月廿一日 至十一月廿五日
場所	弘誓寮	弘誓寮
合宿員	四六	一〇八

特殊講習會

會名	水飴講習會	水飴講習會	劍道詩吟講習會	染色講習會	水飴講習會	計
支部名	久住	八街	東文間	彌富	大平	五
回数	一	一	一	一	一	五
人員	一六〇	一六〇	三〇	一一〇	七〇	五三〇
講師	多古農學校長 多古農學校長 多古農學校長	多古農學校長 多古農學校長	本石部員 同部員	同部員 同部員	同部員 同部員	同部員 同部員
師	多古農學校長 多古農學校長	多古農學校長 多古農學校長	本石部員 同部員	同部員 同部員	同部員 同部員	同部員 同部員

出張合宿講習會

支部名	豐里	藤枝	計
期日	八月三十日	九月七日	九月九日
會場	香取郡 豐里村	文殊院	成田山
受講者	六一	五四	一一五
講師	主幹 神崎照憲	主幹 太田陸軍中尉	主幹 鈴木官俊
	主幹 中野和彌	主幹 大野和彌	主幹 岩本和彌
	主幹 中野和彌	主幹 大野和彌	主幹 岩本和彌
	主幹 中野和彌	主幹 大野和彌	主幹 岩本和彌

三 研 究 會

會 名	期 日	場 所	人 員	講 師
巡回文庫研究会	隨時	各地支部	七〇	本部職員
俳句會	毎月廿五日	弘誓寮	五〇	淺井敢村
短歌會	隨時	同	三〇	伊藤公平
詩會	隨時	同	二五	水野葉舟
小品會	隨時	同	二〇	石川富士雄
讀曲會	昭和十六年三月二十三日	同	七五	梅若流家元 英村岳景
詩吟會	隨時	各支部並	五〇	石瓜木生村之廣 瓜橋之風

四 講 演 會

會 名	期 日	支 部 名	聽 衆	講 師	演 題
支部出張講演會	昭和十五年四月三日	豐岡	八〇〇	陸軍大尉 三木秀三	戦線を偲ぶ
同	四月十三日	里	五〇〇	陸軍中將 矢野 機	戦線より還りて
同	四月二十六日	沼	三〇〇	明星中學校長 兒玉九十	北中支戦線を還りて

同	七月七日	飯野	四五〇	陸軍大尉 三木秀三	戦線を還りて
同	七月廿八日	香取郡大須賀	七五〇	智山専門學校教授 坂野榮範	國家總力戦について
同	八月十六日	更科	五〇〇	日本大學教授 百々巳之助	世界動亂と國際情勢
同	八月二十二日	八街	一六〇	多古農學校長 永野 健	戦時下の農村經營
同	八月二十三日	平郡	五五〇	明星中學校長 兒玉九十	歐洲大亂と國際情勢
同	八月十九日	橋	六五〇	海軍大佐 古田中博	太平洋の緊急
同	九月十日	藤枝	一二〇〇	陸軍中將 中岡彌高	世界情勢と吾等の覺悟
同	十月九日	海上	三五〇	明星中學校長 兒玉九十	戦線視察談
同	十二月八日	豐岡	二〇〇	明星中學校長 兒玉九十	國際情勢
同	十二月十四日	大平	三〇〇	大政翼賛會 菅澤頌純	新體制と臣道實踐
同	十二月十八日	蓮沼	二〇〇	大政翼賛會 角田藤三郎	新體制と臣道實踐
同	十六年一月五日	南郷	一五〇	大政翼賛會 菅澤頌純	農村の新體制
同	二月九日	船穂	二五〇	大政翼賛會 松本淳三	國際情勢について
同	二月九日	中郷	八〇	陸軍中尉 伊藤源右	實戰談
同	二月十六日	平群	三五〇	兒玉九十	新體制と婦人の覺悟
同	二月十六日	本埜	一五〇	大政翼賛會 松本淳三	新體制と農民之覺悟
同	三月二日	滑河	二〇〇	同 松本淳三	國際情勢について

同	三月三日	二	川	六五〇	海軍大佐 古田中博	南進日本
同	三月七日	山武郡九支部聯合會		九〇〇	清軍少將 關根郡平	日米國際問題
同	三月十六日	東文間		五〇〇	陸軍少將 坂西平八	超非常時ニ於ケル國民の覺悟
同	三月廿三日	根郷		二〇〇	明星中學校長 兒玉九十	新更運動と新體制
計	二四			一〇三四〇		
平均				四三〇		

五 催 物

(イ) 釋尊降誕會 (花祭)

- 一、會期 昭和十五年四月八日正午より午後四時
- 一、會場 成田高等女學校講堂
- 一、入場者 女學生、小學生、幼稚園兒外、一般者約五〇〇名
- 一、清興 唱歌、劇、舞踊、並新更會鈴關先生の教育紙芝居等あり。

(ロ) 第九回新更俳句大會

時 昭和十五年十月十三日
 所 成田圖書館樓上
 皇紀二千六百年を奉祝するの秋、我が新更俳句は日に月に進展して會を重ねることここに九回、再び大會を催すことになつたのは偏に會員諸君の日頃の御後援に依る所である。本大會は前年度と同様に銚後國民の赤誠の表はれとして佐倉陸軍病院の傷病將士を招待申上げた、然るに病院側にも快く御承諾、四十名の御出席あり、この日天氣清朗にして全くの小春日和、集る句友七十餘名、出句者百三十名、句數五百七十九。

選者 富安風生先生

(ハ) 謡曲會

本會は成人教育の一役としての趣味的方面の高揚をも念願として居るが故に從來も毎年謡曲の素謡會を開催して來たのであるが本年も三月廿三日午前十時より弘誓寮に於て之を催した。

- 番組、
 - 田村、兼平、千手、芦刈、東北、葵上、通盛、安宅、櫻川
 - 雲林院、山姥
 - 番外
 - 角田川 梅若景英、梅若安弘、藤本和佑
 - 仕舞
 - 玉葛 藤本和佑
 - 笠ノ段 梅若安弘
 - 野守 梅若景英
- 當日集る同好者六十名、絢爛たる會場の中にくりひろげられた。

六 展 覽 會

(イ) 第六回新更書道展覽會

九 時局對應施設

時局對應の施設として實施せる事項を摘出すれば、次の通りである。

- 一、出征軍人家族慰問
 - 千葉縣下 六郡(印旛・山武・香取・君津・安房・千葉)
 - 他府縣 茨城・静岡・埼玉縣・支部所在地
- 一、支那事變記念講演會
- 自昭和十五年七月至昭和十六年三月
 - 千葉・茨城・埼玉・静岡縣 二十四支部ニテ行フ
- 一、時局映畫大會
 - (出征軍人家族慰安ニユース映畫)
- 一、國民精神總動員強調教育映畫大會
- 一、陸軍病院慰問文庫回付
- 佐倉第一病院、佐倉第一病院分院、千葉陸軍病院
- 千葉陸軍病院分院
- 一、傷病兵接待
 - (佐倉・習志野・國府臺・千葉・下志津病院)
- 一、出征兵登山接待
 - 1、霞ヶ浦航空隊
 - 2、横須賀海兵團
 - 3、佐倉歩兵第五十七聯隊

十、新更學院

設立題目
教育方針
沿革

- 一、時局劍道會
 - 1、新更學院生並地方劍士(一週間)
 - 2、不動尊奉納劍道大會
- 一、銃後強化週間
 - 1、特殊行軍
 - 2、時局再認識講習會
 - 3、家庭改善講習會
- 一、防空演習
 - 1、新更學院 理論ト實習ヲナサシム
 - 2、地方支部
- 一、武運長久祈願旅行
- 伊勢神宮・明治神宮・靖國神社・香取・鹿島兩神宮
- 一、町村葬慰靈祭派遣
- 支部所在地(町村葬慰靈祭)ニ本部員派遣
- 一、出征將兵歡送迎
- 一、今次事變歸還兵座談會
- 一、全國各地支部總動員大會(各事業部参照)

學 則
行 事
職 員
年度別卒業生並在學生徒數
本年度卒業生氏名
生徒氏名

設立趣旨

本學院は教育勅語の御趣旨に基き、新更會の指導精神たる皇國傳統の健全なる思想と、鞏固なる宗教的信念とを涵養し併せて中等程度の諸學科の概要を教授し、忠實、勇武の中堅臣民たる可き少年教育を行ふを以て趣旨とす。

教育方針

本學院は教育勅語の聖旨を奉戴し、智的教育のみに偏重することなく、皇國臣民としての徳育の涵養、體育の向上にも力を竭し、特に皇國民固有の尊皇愛國、敬神崇祖の道德的信念、宗教的信仰を體得せしむるため、毎朝授業開始前に於ての靜觀、明治天皇御製奉誦、朝の體操、武道等の諸行事を勵行し、毎月定期の合宿訓練を實施して、獻身奉公の團體的行動に習熟せしむるを以て教育方針とす。

沿革

本學院は新更會事業の一部であり、昭和六年六月六日創立、當時は入學資格を滿十四歳以上、修業年限を二ケ年と定む。

昭和八年四月第一回卒業生二十六名を出す。

昭和八年四月入學資格を高等小學校卒業以上とし、修業年限を一ケ年と定む。

昭和八年十二月十九日千葉縣知事より設立の件認可さる。

昭和九年四月第二回卒業生二十七名を出す。

昭和十年四月第三回卒業生二十五名を出す。

昭和十年十二月三日文部省 陸軍省より青年學校と同等以上の認定を受く。

昭和十一年四月第四回卒業生卅八名を出す。

昭和十二年四月第五回卒業生四十三名を出す。

昭和十二年六月六日學院旗樹立。

昭和十三年四月第六回卒業生四十九名を出す。

昭和十四年四月第七回卒業生四十一名。二期修了 六名、一期終了生一名を出す。

昭和十四年六月六日弘誓寮側に新教室新築

昭和十五年三月二十二日卒業生五十八名、二期修了生二名

昭和十六年三月二十五日卒業生五十六名二期終了生二名

一期終了生二名

學 則

第一章 總 則

第一條 本學院ハ新更會ノ趣旨ニ基キ短期間ニ日本國民トシテノ徳性ヲ涵養シ、兼テ中等程度ノ諸學科ヲ教授スルヲ目的トス

第二條 生徒定員ハ五十名トシ修業年限ヲ一ケ年トス

第三條 學年ヲ三學期ニ分ツ

第一學期 四月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

第二學期 九月一日ヨリ十二月三十一日ニ至ル

第三學期 一月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル

第二章 學科課程 每週教授時間及休日

第四條 學科課程及授業時數左ノ如シ

學 科	時 數	課 程
修 身	一	國民道徳一般要旨・作法
公 民	一	法制上・經濟上・社會上一般要旨
佛 教	一	佛典講讀
國 語	五	國文講讀・作文・文法
習 字	二	楷・行・草書ノ三體
漢 文	三	漢文講讀
英 語	三	讀方・解釋

數 學	三	算術・代數・幾何
三	日本・外國歷史	
二	日本・外國地理	
一	單音唱歌・樂器ノ大要	
二	加減乘除	
一	單式簿記一般	
二	商業大意	
七	學校教練	

第五條 休日ハ左ノ如シ

祝日祭日 日曜日、節分、成田山祇園祭當日

春季休業 四月一日ヨリ四月七日ニ至ル

夏季休業 八月一日ヨリ八月三十一日ニ至ル

冬季休業 十二月二十六日ヨリ一月七日ニ至ル

第三章 入學、退學、授業料、罰則

第六條 本學院ニ入學シ得ベキ者ハ高等小學校卒業ノモノ又ハコレト同等以上ノ學力アリト認メラレタルモノニシテ滿十四歳以上ノモノタルベシ

第七條 入學志願者ハ本學院所定ノ入學願書ニ戶籍謄本ヲ添ヘテ差出スベシ

第八條 入學志願者ハ小學校長ノ内申ニ基キテ試問及體格検査ニ依リテ之ヲ檢定ス

第九條 入學許可ヲ得タルモノハ在學證書ヲ差出スベシ保證人ハ父兄親戚ノ一家計ヲ立ツル者又ハ身許引受人ニ限リ當該生徒在學中ニ係ル一切ノ事項ニツキ其責ニ任ズベキモノトス

第十條 退學セントスル者ハ保證人連署ヲ以テ出願スベシ

第十一條 授業料ハ毎月一圓トス但シ八月ハ之ヲ徵收セズ

第十二條 左ノ各項ニ該當スルモノハ除籍ス

一、性行不良ニシテ改善ノ見込ミナシト認メタル者

二、引續キ一學期以上缺席シタル者

三、正當ナル理由ナク引續キ一ケ月以上缺席シタル者

四、出席常ナラサル者

第十三條 生徒ニシテ規則命令ニ違反シ學院内ノ風紀ヲ害シ又ハ生徒ノ本分ニ背キタル者ハ其輕重ニヨリ左ノ懲戒ヲ加フ

譴責、謹慎、俱學、退學

第十四條 試驗評點ハ凡テ一科目一百點ヲ以テ滿點トス

第十五條 平均點六十點以上ヲ得タル者ヲ合格トシ卒業證書ヲ授與ス

第五章 制 服

第十六條 生徒登校ノ時ハ必ず制服制帽ヲ用フベシ

第十七條 制服ハ千葉縣青年學校生徒制定服ニ準ズ

第十八條 制帽ハ千葉縣青年學校生徒制定ノ帽子ニ準ジ本學院ノ徽章ヲ附スベシ

第十九條 穿物ハ靴又ハゴム底足袋及卷脚袴ヲ用フベシ

第二十條 制服ヲ汚損シタルモノ又ハ身體上ノ故障ニヨリ着用不能ナルモノハ許可ヲ得テ代用服ヲ着用スルコトヲ得

第二十一條 代用服ハ筒袖ニシテ袴ヲ着用スベシ

昭和十五年度行事概要

四月 八日 入學考查(二日間)

八日 入學許可者氏名發表

十日 始業式

十五日 祈願參拜日 不動尊、三ノ宮神社

十九日 第一合宿訓練

廿日 遠山村三里塚——根本名——七榮方面行軍

廿二日 山森部隊 岩井慶長軍曹指導喇叭講習(五日間)

廿四日 靖國神社臨時大祭 職員生徒一同始業前祈念、班長決定

廿九日 天長節

卅日 第二回合宿訓練

五月

一日 祈願參拜

二日 體格検査

十二日 大日本體操大會參加(於中學校々庭)

十四日 興亞道路奉仕作業

六 月

- 十五日 祈願參拜 興亞道路奉仕作業
- 十八日 小御門神社祈願行軍 學院——寺台——十余三——津富浦——久井崎——成井——小御門——久住——成田
- 廿二日 青少年學徒ニ賜リタル勅語奉載記念式
- 廿七日 第四回合宿訓練「海軍の夕」として澤田海軍中佐殿の講演あり
- 廿八日 不動尊參拜 三橋會長訓話
- 卅一日 第五回合宿訓練 飯盒炊事
- 一日 不動尊、三之宮神社 祈願參拜
- 五日 農繁休暇 新更會創立記念日
- 六日 新更學院創立記念日
- 十四日 第六回合宿訓練 押畑——豊住——安食——龍角寺——松崎——成田——八里行軍
- 十五日 祈願參拜
- 十七日 第二回農繁休暇
- 十八日 教練指導視察 聯隊區司令部長長尾大尉
- 廿三日 不動尊參拜
- 廿八日 町葬參列 紺谷勝雄一等兵、黒川武雄一等兵
- 卅日 第七回合宿訓練
- 七月
- 一日 祈願參拜 朝食代用食乾パン
- 六日 支那事變發端を偲ぶ合宿 夜鈴木準一中尉講話

八 月

- 七日 夜靜觀時に皇軍健勝、戦病死者の英靈供養のため心經三卷讀誦
- 十四日 四時起床 不動尊、三之宮參拜の後酒々井方面に朝飯前の行軍を行ふ、慰問文發送
- 十五日 第九回合宿訓練第一學期ヲ偲ブ感想發表會
- 十七日 祈願參拜
- 廿四日 第一學期末試験
- 廿五日 毒ガス防護訓練 三橋先生指導
- 廿七日 職員會議
- 卅日 成績發表
- 一日 祈願參拜
- 六日 武道會中稽古
- 十二日 防空訓練 生徒參加
- 十三日 祖先感謝の週間 各通學班毎ニ戦死者ノ墓地清掃
- 十八日 祖先感謝の週間 各通學班毎ニ戦死者ノ墓地清掃
- 廿日 香取、鹿島耐熱祈願行軍 午後六時學院出發
- 廿二日 十余三—伊能—佐原—香取(夜行軍)—鹿島—平井(キヤンプ)—鹿島—佐原—成田
- 廿四日 乾草獻納 各自三貫目

九 月

- 卅一日 第十二回合宿訓練
- 一日 興亞奉公日第一週年記念日 祈願參拜後、時艱克服、聖業貫途の町民大會に参加
- 十二日 陸海兩省に國防獻金
- 十四日 酒々井方面行軍 第十三回合寄夜滿洲事情座談會 伊藤、麻生、土井の三拓士來寮
- 十五日 祈願參拜
- 十九日 防空智識講話と實習 三橋先生
- 廿日
- 十月
- 一日 祈願參拜
- 五日 防空演習
- 八日 上野頼榮氏布教講話
- 九日 臨時試験
- 十二日 教練查閱打合せ會
- 十七日 神嘗祭
- 十八日 靖國神社祭 十時遙拜式を行ふ
- 十九日 喇叭訓練
- 廿三日 富里校にて查閱演習
- 廿四日 第十四回合宿
- 廿五日 教練查閱、富里校 查閱官根守第二中佐、成績優良の賞詞を受く

十 月

- 廿六日 明治神宮奉祝文繼走に生徒八名參加 第十五回合宿訓練
- 卅日 教育勅語漢發五十週年記念式舉行
- 十一月
- 一日 祈願參拜
- 三日 明治節
- 四日 第十六回合宿
- 五日 二千六百年奉祝新更會員大會生徒參加
- 六日 武道大會 生徒參加
- 十日 成田町奉祝記念大會
- 十一日 皇紀二千六百年祝賀式 遙拜
- 十四日 職員會議
- 十五日 旭壽雄先生辭任
- 十六日 體格検査
- 十七日 體力検査
- 十八日 職業輔導
- 廿三日 新嘗祭
- 卅日 第十七回合宿訓練
- 十二月
- 一日 祈願參拜
- 三日 新更學院創立十週年祝賀式並運動會 夜、同窓會總會
- 五日 卒業生百三十名來寮
- 五日 西園寺公國葬

十三日 第二學期末試験
 十八日 操行會議
 廿二日 成績發表
 廿七日 町葬 潮田恭二氏
 廿八日 不動尊參拜
 卅一日 生徒元旦奉仕

元 旦 新勝寺奉仕作務
 七日 學校始め祈願參拜
 八日 寒稽古
 九日 第十八回合宿夕刻酒々井方面行軍 生徒常會
 十日 祈願參拜
 十一日 祈願參拜
 十二日 祈願參拜
 十三日 祈願參拜
 十四日 祈願參拜
 十五日 祈願參拜
 十六日 祈願參拜
 十七日 祈願參拜
 十八日 祈願參拜
 十九日 祈願參拜
 二十日 祈願參拜
 二十一日 祈願參拜
 二十二日 祈願參拜
 二十三日 祈願參拜
 二十四日 祈願參拜
 二十五日 祈願參拜
 二十六日 祈願參拜
 二十七日 祈願參拜
 二十八日 祈願參拜
 二十九日 祈願參拜
 三十日 祈願參拜
 三十一日 祈願參拜

十二日 認定試験
 十四日 第廿回合宿訓練 芝山方面行軍
 十五日 祈願參拜 前日の疲勞を押して公津村實踐農場勤勞奉仕

廿二日 伊勢參宮旅行
 廿八日 第廿一回合宿訓練

一月 祈願參拜 野外發火演習 三里塚原頭にて壯烈なる白兵戦を行ふ
 四日 職員會議
 七日 學科認定許可
 十日 學年末試験
 十五日 報國農場完成
 十七日 成績發表 廿二回合宿
 廿四日 大護摩修行 卒業式
 廿五日 卒業生第一回以來 計三七六名

氏名 住 所 卒業後ノ志望
 伊藤 正雄 印旛郡豊住村北羽鳥二〇九八 農 業
 笠田 傳 同 郡根郷村六崎二九三 實 業

昭和十五年度新更學院卒業生

瀬尾 信 同 郡安食三、六六六 實業	飯島 榮 一 山武郡千代田村岩山二、〇五九 農 業	今井 茂 印旛郡布織村布太一四五 同 業	寺本 金 香 香取表本大須賀村吉岡百七 神奈川郵便局 業	齋藤 芳 三 山武郡千代田村大里二〇七 農 業	西村 武 夫 香取郡小御門村名古屋五九〇 同 業	伊能 明 磨 同 郡大須賀村伊能一九三四 同 業	大木 謹 治 同 郡滑河町大菅一四五 同 業	荒木 孟 印旛郡安食町安食三、五四五 同 業	伊藤 正 香取郡本大須賀村松子六一〇 同 業	大野 淳 印旛郡富里村新橋七九四 同 業	足立 勝 重 同 郡根郷村寺崎二、六〇五 同 業	伊藤 悦 二 同 郡中郷村新妻一四三 同 業	穴倉 庄 次 同 郡公津村台方二七八 同 業	粉名 内 省 二 同 郡成田町成田四二一 同 業	八代 文 雄 香取郡小御門村名古屋五四〇 同 業	新橋 虎 三 印旛郡豊住村北羽鳥一、二六五 同 業	伊藤 哲 夫 山武郡千代田村岩山二、三三三 同 業	野平 菊 夫 印旛郡豊住村北羽鳥一、八五九 同 業	及川 喜 三 郎 同 郡富里村七榮五五〇 同 業	川島 一 夫 同 郡同村新橋九四 同 業	服部 重 同 郡佐倉町岩名五六一 同 業	鳩谷 仁 同 郡布織村南二〇八 同 業	日暮 菊 二 同 郡豊住村北羽鳥一、四八七 同 業	
戸村 仲 良 山武郡千代田村菱田三二〇 鐵道員	石井 一 郎 印旛郡豊住村南羽鳥一、五五八 同 業	櫻井 德 三 同 郡酒々井町伊篠七〇五 同 業	松本 厚 山武郡三川村小池九六九 少年航空兵	五十嵐 四 郎 同 郡布織村南四 同 業	齋藤 正 雄 同 郡八生村公津新田二〇六 同 業	岩澤 鶴 松 同 郡中郷村西和泉一五 同 業	中澤 廣 同 郡安食町安食三、七三四 同 業	大貫 雄 助 同 郡安食町安食二、四三八 同 業	岡田 比 露 思 同 郡本郷村笠神一、三四二 同 業	内田 茂 雄 山武郡二川村新井田一八二 同 業	勝田 英 雄 印旛郡安食町安食三、五五六 同 業	大木 良 光 同 郡中郷村芦田一、〇一〇 同 業	瓜生 三 郎 同 郡山武郡千代田村菱田一、二〇八 同 業	郡司 市 郎 香取郡高岡村八四七 同 業	石井 弘 同 郡印旛郡安食町安食三六六〇ノ二 同 業	關 明 同 郡富里村七榮四七七 同 業	綿貫 勝 治 同 郡酒々井町上本佐倉五二 同 業	篠田 紀 郎 同 郡根郷村大崎三三七 同 業	戸村 嘉 治 同 郡山武郡千代田村菱田六六 同 業	小島 章 同 郡同村大里二五六二 同 業	山崎 重 雄 印旛郡酒々井町上本佐倉六二 同 業	秋山 秀 夫 同 郡遠山村三里塚 同 業	寺田 喜 一 香取郡中村南並木七七〇 同 業	
鐵道員	鐵道員	同 業	少年航空兵	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業	同 業

古川定雄	同郡八街町
海上喜雄	同郡成田町土屋
柏木光義	東京市荒川区町屋
尾崎實	印旛郡富里村十倉
櫻井寅雄	同郡成田町成田
高林昭二	山武郡二川村山中
桑原好夫	印旛郡成田町成田
繪澤利三	同郡豐住村長沼
龍崎四郎	山武郡千代田村菱田

第四 經 費

昭和十五年度決算

四二・五八七・四五

昭和十六年九月二十日印刷
昭和十六年九月二十五日發行

【非賣品】

編輯
行人兼

淺井照次
千葉縣印旛郡成田町成田百九十三番地

印刷
人

大友惟誠
千葉縣印旛郡成田町成田四〇二番地

印刷
所

成田學園印刷部
千葉縣印旛郡成田町成田四〇二番地

發行所

成田山新勝寺

258-2

101

古川定雄	同郡八街町
海上喜雄	同郡成田町土屋
柏木光義	東京市荒川区町屋
尾崎實	印旛郡富里村十倉
櫻井寅雄	同郡成田町成田
高林昭二	山武郡二川村山中
桑原好夫	印旛郡成田町成田
繪澤利三	同郡豊住村長沼
龍崎四郎	山武郡千代田村菱田

第四 經 費

昭和十五年度決算

四二・五八七・四五

昭和十六年九月二十五日印刷
昭和十六年九月二十五日發行

【非賣品】

製本控

17. 4. 24

258.2圓	10 / 號	年	月	日
成田山手葉年報 昭和十五年分(昭和十五年4月/日—同/6年3月/日)				
備考				

發行月

出 次
百九十三番地

作 誠
成田四〇二番地

印刷部
成田四〇二番地

勝 寺

258.2
101

258₂
101

終